様式２

宮城県ＲＴＫシステム利用契約書

業務内容　宮城県ＲＴＫシステムサービス提供

契約期間　契約締結日から令和１０年３月３１日まで

金額　　　年間利用者負担金額　　金　　　　　　円

利用申請者　　　　　　　　　（以下「利用者」という。）とサービスを提供する宮城県（以下「運営者」という。）とは，宮城県ＲＴＫ基地局運営要領に基づく宮城県ＲＴＫシステムサービス提供（以下「サービス提供」という。）について，次の条項により契約を締結する。

（総則）

第１条　運営者は，頭書の金額で，頭書の契約期間中に次のとおりサービス提供を行うものとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （宮城県ＲＴＫシステム） | 内容 | 備考 |
| １　利用期間 | 契約締結日から令和１０年３月３１日まで |  |
| ２　ＩＤ・パスワード発行数 |  |  |

（利用内容の変更）

第２条　利用者は，ＩＤ発行数の追加又は取消をすることができるものとする。ただし，利用取消をする場合，支払済みの利用者負担金は返金しない。

（支払等）

第３条　利用者は，本システムの利用負担金１年分を運営者の発行する納入通知書により，納入通知書に定める期限までに支払うものとする。

（契約の解除）

第４条　運営者は，前条の規定による支払が行われないときは，ＩＤ利用を停止し，この契約を解除することができるものとする。

（責任の制限及び免責）

第５条　運営者は，サービス提供によって生じるあらゆる直接的・間接的損害に関して，一切の責任を負わないものとする。

２　利用者は，本システムの利用に関して第三者に損害を与えた場合又は第三者との間で紛争が生じた場合は，自己の責任及び負担によりこれを解決するものとする。

　（その他）

第６条　この契約に定めない事項又は疑義が生じたときは，その都度利用者と運営者が協議して決めるも　のとする。

　この契約を証するため，本書２通を作成し，利用者及び運営者が記名押印の上，各自その１通を所持する。

令和　　　年　　　月　　　日

　　利用者　住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　運営者　　　　　宮城県知事　村井　嘉浩　　　　　　印